

長野県森林づくり県民税を活用した信州の豊かな森林づくり

平成30年度から第3期長野県森林づくり県民税（2018～2022）がスタートしました。

第3期森林づくり県民税では、「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山整備をはじめ、森林の多面的な利活用を推進します。

私たちが分かりやすく
紹介します！



森林づくり県民税キャラクター
“里やん”と“山ちゃん”

信州の里山に棲息しているため、里山の状況に非常に詳しい。
ただし、年齢、国籍、性別等 一切不明。
里やん…ボケ担当のうっかりもの。ズバズバものを言う。
山ちゃん…ツッコミ担当のしっかりもの。物知りらしい。



しあわせ信州





なぜ、森林づくり県民税が必要なのか



私たちが暮らす長野県の約8割は森林です。

森林は、木材等の林産物の供給だけでなく、土砂災害や洪水を防ぎ、清らかな水や空気を育むなど私たちの暮らしに欠くことのできないたくさんの恵みをもたらしてくれます。

これを金額に換算すると、私たち一人当たり年間約140万円もの恩恵を受けていると試算されます。

ところが、間伐等の森林整備を適切に行っていないと、それらの恵みを十分に享受することはできません。また、過疎化や森林所有者の山離れ等により森林と人とのつながりが希薄になりつつある中で、持続的な森林管理が困難になることが懸念されます。

このままでは、私たちの暮らしにとって必要な森林の様々な機能が十分に働かず、私たちの安全で安心な暮らしへの影響が心配されています。

そこで、長年にわたって先人たちが大切に育ててきた森林を健全な形で次世代に引き継ぎ、森林の恵みを受けている私たち県民みんなで森林づくりを支える仕組みとして、「長野県森林づくり県民税(森林税)」が導入されました。



これまでの森林づくり県民税の成果と課題



その1

里山等の森林づくりの推進

成果

平成20～29年度に、手入れの遅れている里山の間伐をおおよそ安曇野市の面積に相当する30,852ヘクタール行いました。

課題

所有規模が小さく、分散している森林等において、所有者の同意取得や境界確認に時間を要したことから、目標どおりに整備が進みませんでした。今後は、市町村や地域の皆様との協働により、森林の整備を効率的に進めていく必要があります。

(単位:ヘクタール)

年 度	第1期					第2期					計
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
目 標	2,000	4,000	5,400	6,000	6,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	38,400
実 績	1,721	3,341	5,299	5,885	4,257	3,282	2,113	1,853	1,319	1,782	30,852



間伐後の森林
[高山村]



搬出間伐の実施状況
[南木曾町]

その2

間伐材等の利活用による継続的な森林づくりの推進

成果

学校の机や椅子、商店街のベンチなどへの間伐材等の利用や、地域の森林・林業を支える人材が育ち、間伐材等を搬出し、利用する取組が始まっています。

課題

間伐材等の積極的な利活用により、自立的・持続的な森林管理につなげるために、子どもの居場所の木質化や里山資源の薪利用等、多面的な取組を推進する必要があります。

県産材を利用した産湯桶
[南木曾町]



松くい虫被害材を活用したバス停
[安曇野市]

その3

里山と人との絆づくりを進める取組の推進

成果

多様な方々が参加する里山の整備や里山資源を活用した取組が各地で始まっています。

課題

今後は、地域が自立的かつ持続的に里山を利用しながら、森林と人との関係を再生し、育てていく体制を構築する必要があります。

里山活用推進リーダーの育成
[安曇野市]



森と木に親しむ親子の集い[大町市]

interview

インタビュー

ひのもと かおり

樋本佳織さん
(長野市在住)



里やん

長野市大岡地区出身で現在は長野市篠ノ井地区に御主人と2歳の息子さんと暮らしている樋本さん。
実家の所有森林で、お父さんが林業を営まれていて、小さなころからチェーンソーの音色を聴きながら育ってこられたんだって！現在は育児中だけど、森林に対する想いや、育児中の森林との関わり方を伺ったよ。

一そもそも森林に関心を持ったきっかけは。

実家の父が、チェーンソーを使って所有林の手入れをしているのを見ながら育ちました。一度東京の専門学校に進学し長野を離れたのですが、その際にチェーンソーの響きが懐かしく感じ、また実家にあるチェーンソーを使ったことがなくて、それをもったいないなと思っていたので、父に使い方を教わろうと思ったんです。チェーンソーを使うようになって、6～7年が経ちました。

一現在育児中ですが、森林との関わりはありますか。

現在は、所有林の手入れや大岡森林塾の活動に参加したりしています。息子も一緒に行くこともあります。ヘルメットとおもちゃのチェーンソー持ってお手伝いしてくれてますよ(笑)
昔は登山も好きで良く行っていたんですが、今は子どもが小さいので、茶臼山などの里山を一緒に歩いたりしています。

一森林との関わりは、息子さんの成長にとっても良いのでは。

小さなころに、自然と触れ合う機会を多く作ってあげたいと思っています。実を採ったり、きのこをみつけたり、そうした経験をたくさんして、森林が好きな大人になってもらいたいですね。
実家の所有林を手入れする後継者としても期待してるんです。

一もっと多くの方に森林に触れ合ってもらうためにはどうしたら。

山や森林にはいっぱい魅力があると思うんです。綺麗な景色だったり、美味しい空気だったり、最近は山で撮影した写真をInstagramにアップすると、友達にうらやましいと言われるんですよ。
後、私の所属している大岡森林塾では山の中で「かまど」でご飯を炊いて、カレーやタケノコ汁を食べたりするんですけど、山の中で食べるごはんはとっても美味しいんですよ。
そういう魅力を、もっと多くの方に知ってもらうことが大切だと思います。

森林も上手く活用しながら、ご自身のペースで子育てに励んでいる樋本さん。そんな樋本さんに第3期森林づくり県民税についてパンフレット内側で紹介してもらいます。



interview

インタビュー

ありむら しょうや

有村将哉さん
(木曽森林組合勤務)



山ちゃん

地元王滝村出身で、小さな頃から山に囲まれて育ち、山の恵みに感謝しながら育った有村さん。
そんな有村さんが選んだ職業は、林業。
木曽の森林を守り育てるために、先輩職員や同僚と一緒に日々林業勉強中です！（現在、就職3年目）

一そもそもなぜ、林業に就職しようと思ったのですか。

幼稚園の頃から山に入り山菜採りをして遊んでいました(笑)。地元の山では、タラノメ、コシアブラ、コゴミ、ハリギリ、ウコギなど多くの山菜が採れるんですよ。今では自分で料理をして、お昼のお弁当のおかずにもなってます。

小さな頃から、山づくりに携わりたかったけど漠然と思っていましたが、中学2年の時に森林組合へ職場見学に行き、地元の木曽青峰高校に進学して林業を学ぶ中で、林業を職業とすることを決めました。

一失敗した仕事や、今後取り組みたい仕事は。

チェーンソーで木を倒すときに、自分が倒したい方向じゃない方向に倒れてしまったことです。研修3年目ですが、まだまだ上達に向けて日々修行中です。
木曽地域はまだまだ、再造林は少ないんですが、地権者や植栽など、木を伐る作業だけではなく、数十年先を見据えて新たに木を育てる作業もしてみたいですね。



一休日の過ごし方は。

オーディオが好きなので、音楽を聴いて過ごすことが多いですね。後は、幼稚園の頃から好きな山菜採り。山菜シーズンが待ち遠しいです。

一林業の魅力とは。

やはり、自分の仕事の成果が目に見えることですね。森林整備をすると山がとても綺麗になるんですよ。後は、ヒノキなどの林で囲まれて仕事をしていると、気分的にも落ち着きますし、現場で食べるお弁当がとても美味しいんですよ。

地元木曽地域の森林・林業の将来を担うため、日々山で奮闘している有村さん。そんな有村さんに第3期森林づくり県民税についてパンフレット内側で紹介してもらいます。



第3期の長野県森林づくり県民税で

1

「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備

防災・減災の観点での里山の森林整備や河畔林の整備、
里山整備利用地域制度を活用した住民協働による里山の整備を進めます。



主な事業

■里山整備利用地域活動推進事業

地域住民による里山の整備・利活用を促進するため、長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」の認定地域において、地域住民による里山整備利用推進協議会の立ち上げ及び計画の作成等を支援します。

【目指す成果:里山整備利用地域の認定 約150地域/5年間】

■みんなで支える里山整備事業

「里山整備利用地域」において、住民協働による里山の整備を促進するとともに、多面的な森林資源の利活用を進めることで、自立的・持続的な森林管理の構築を図ります。

【目指す成果:地域住民等の主体的な参画による里山の整備・利活用

概ね1,500ヘクタール程度/5年間】

2

自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用

児童センター等の「子どもの居場所」や、観光地における道路等の公共サイン等の木質化、里山資源の薪利用や松くい虫被害木を活用するための仕組みづくりを行います。

主な事業

■地消地産による木の香暮らしづくり事業

県産材に囲まれた地域づくり及び未来における県産材利用者づくりを推進するため、観光地等における県産材公共サインや児童センター等の「子どもの居場所」の木造・木質化を図ります。

【目指す成果:子どもの居場所の木質化、木製家具・木のおもちゃ等の設置 概ね175箇所程度/5年間 など】

■薪によるエネルギーの地消地産推進事業

薪流通のモデル地域を創出し県内全域へその効果の普及を図ることで、地域の関係者が連携し、地域内で薪が流通する仕組みづくりを進めます。

【目指す成果:薪流通の仕組み構築モデル件数概ね10件程度/5年間】

木製おもちゃは、けがの心配なく安心して遊ばせることができるし、インテリアとしても素敵なので良いですね。



ひのもと かおり
榎本佳織さん
(長野市在住)



3

森林づくりに関わる人材の育成

森林の整備や多面的利活用を推進するリーダーや多くの関係者をコーディネートする人材等を育成します。



主な事業

■里山整備利用地域リーダー育成事業

持続的に地域の森林を適正に管理していく体制構築のため、里山を管理・利用する地域活動のコーディネートや技術指導等を行う人材、地域の里山整備を維持管理する人材を育成します。

【目指す成果:地域リーダーの育成 概ね150人程度/5年間 など】

■森林セラピー推進支援事業(人材育成等)

森林セラピー® やエコツーリズムなど、森林資源を有効に活用し、観光や健康、環境、教育等の他産業と結び付け、地域を支える多様な産業や交流を創出できる人材を育成します。

【目指す成果:森林セラピー等地域コーディネーターの育成10人、セラピーガイド育成200人】

山の良さを伝えられる人材を育てるのはとても大事だと思います。山の良さを知らない友達も多いし、遠くなくなってしまっている山と人との距離を近づけられる人材が必要です。



ありむら しょうや
有村将哉さん
(木曽森林組合勤務)

進める取組をご紹介します

4

多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用

学校林や信州やまほいく認定園のフィールド整備、観光地の景観に適合した街路樹や森林の整備、森林セラピー基地の整備等による森林の利活用を進めます。

主な事業

■学校林等利活用促進事業

児童・生徒が森林・林業に親しみを感じ、森林づくりに理解を深めるとともに、学校林を活用した森林教育を推進するため、手入れが遅れ利用困難になっている学校林の整備を推進します。

【目指す成果:長期間未整備のため利用困難な学校林約60箇所程度/
5年間の学校林等を整備】

■まちなかの緑地整備事業

市街地における木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進するため、市町村及び民間団体が行うモデル的な緑地の整備に対して補助するとともに、整備された緑地での地域住民等による緑育・緑化活動につなげます。

【目指す成果:県民協働による市街地の緑化整備 概ね25箇所程度/5年間】

■観光地等魅力向上森林景観整備事業

豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に合致した森林整備等を推進し、観光地等の魅力向上を図ります。

【目指す成果:地域の景観に合致した間伐等 概ね85ヘクタール程度/5年間】

大岡地区でも最近は大木がなくなってしまっていて、昔は綺麗に見えていたアルプスが見えなくなってしまった場所があるんですね。森林税で景観整備が進めば昔の素晴らしい景色がまた見えるようになり、地域の魅力アップにもつながることが期待できますね。



ひのもと かおり
樋本佳織さん
(長野市在住)

5

市町村が行う地域独自の取組への支援

地域の実情等に精通している市町村がそれぞれ地域固有の重要課題に対応するための独自の取組を支援します。

主な事業

■森林づくり推進支援金

長野県森林づくり指針に掲げる方針を踏まえつつ、森林に関する各地域の様々な課題解決のための国庫補助等の既存施策の対象とならない市町村の取組を支援します。

【目指す成果:全ての市町村で地域固有の課題の解決の取組が行われること】



緩衝帯整備



県産材を使用した
階段設置



6

森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証

森林づくりに関する普及啓発、企業等との連携による森林づくり、森林税の評価・検証を行います。

主な事業

■みんなで支える森林づくり推進事業

森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため広報・普及啓発活動を推進するとともに、県民会議・地域会議において税活用事業の評価・検証を行います。

【目指す成果:森林税の使途の認知度30%】

■森林(もり)の里親促進事業

里山や山村集落へ県が仲立ちとなり企業等の社会貢献活動や福利厚生活動を誘導し、森林整備と交流を通じた地域活性化を図ります。

【目指す成果:企業・団体等と地域との協定の締結 25件/5年】

若者の情報収集源は、「スマホ」です。第3期森林づくり県民税を若者にもっと知ってもらうためには、ツイッターやインスタグラムなどのSNSを利用した方が良いと思います。



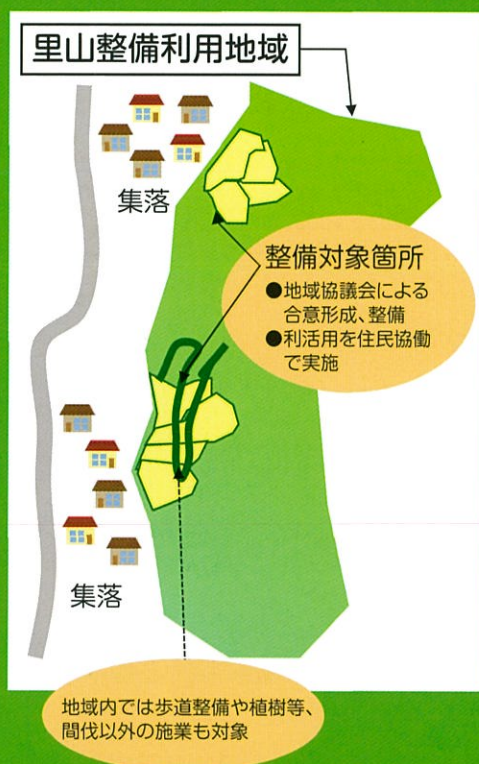
ありむら しょうや
有村将哉さん
(木曽森林組合勤務)

住民等による利活用のための里山整備の推進



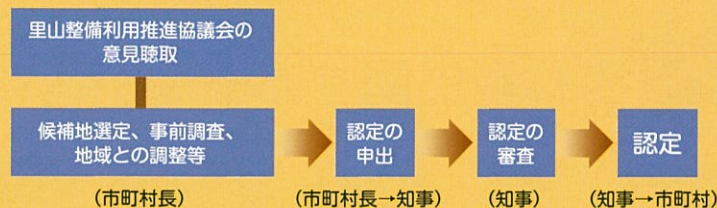
里山と地域の関係性を再構築し、地域の主体的な里山の整備・利用を推進するため、長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」において、森林づくり県民税を活用した地域の主体的な取組を支援します。

里山整備利用地域とは



- 地域住民等が自発的な活動しようとする里山を長野県ふるさとの森林づくり条例に基づき、市町村長の申出により県知事が地域認定
- 地域住民等は、地域協議会を立ち上げ
- 県は、自立的・持続的な活動に向けた支援を実施(教育、観光、福祉等多様な分野との連携を促進)
- 地域協議会に参画している森林組合等による効率的な森林整備も可能

里山整備利用地域認定のながれ



里山整備利用推進協議会 ～多様な方々の参画による地域の里山づくり～



【里山整備利用推進協議会】

地域の実情に応じ、森林所有者や地域住民、市町村、関係団体、企業、ボランティア、教育機関の関係者などを構成員とした「里山整備利用推進協議会」を組織します。

【認定の要件】

- 対象森林面積が5ha以上
- 密接に係る集落が存在
- 地域住民等による自発的な活動を行うための体制
- 里山の整備及び利用を推進する活動
- 継続的な活動

里山整備利用地域の認定までの流れ



まずは相談

里山を利用して活動したいことがあれば、地域振興局林務課又は市町村の林務担当部署にまずはご相談ください。里山整備利用地域の認定に必要なポイントをお伝えします。(連絡先は表紙裏面をご覧ください。)



里山整備利用推進協議会の設立

地区説明会で関係者への合意形成を図ります。地域の理解が得られたら、関係者で「里山整備利用推進協議会」を設立します。

自治会やNPO団体など、既存の団体が受け皿になることも可能

【里山整備利用推進協議会の設立に必要なもの】
●規約 ●会計(既存の団体が受け皿になる場合は、会計を区分することが必要です) ●構成員名簿



市町村に認定の申出を依頼

里山の整備・利用の内容、場所などを決めて、市町村に認定の申出を依頼します。市町村から県に認定申出が行われます。



【認定申請に必要な事項】

- 地域名、位置
- 申出の地域と密接に関わる集落名
- 面積 ●森林の現況等
- 整備、利用の方針
- 里山整備利用推進協議会の概要(名称、構成員、活動計画等)



里山整備利用地域の認定

県は、里山整備利用地域への認定を市町村に通知し、公表します。



里山整備・利用活動を実施

※里山整備・利用活動を実施するには森林所有者と活動団体、県の三者による協定が必要です。



森林税のしくみ

方 式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過（上乗せ）課税方式	
納 税 義 務 者	個人	法人
	県内に住所、家屋敷または事務所等を有する個人 約109万人（※1）	県内に事務所等を有する法人 約5万1千法人
超過税額	年額:500円	現行の均等割額の5%相当額（※2）
税収規模	約5.4億円	約1.3億円
課税期間	H30年度分からH34年度まで	H30.4.1からH35.3.31までの間に 開始する各事業年度分
納税方法	・ 住民税（県民税）が給与から特別徴収されている方は、その中に含まれます。 ・ 上記以外の方は、市町村から送付される納税通知書により納めていただきます。	・ 県民税均等割の申告納付時に上乗せして納めていただきます。
そ の 他	・ 用途を明確にするため、『長野県森林づくり県民税基金』を設置して税収を管理し、事業の内容等について公表するとともに、事業実施後の成果の検証等を行うため、県民の代表等による第三者機関を設置します。 ・ 法人・個人を問わず、広く県内外から寄附を受け入れます。	

※1：個人の納税義務者は県民全員ではなく、県民税均等割を納めている方（県民の約半数）が対象であり、次のア、イ、ウのいずれかに該当し非課税となる方や、税法上の控除対象配偶者・扶養親族になっている方で次のウに該当する方には課税されません。

- ア 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方
- イ 障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方
- ウ 前年の合計所得金額が、市町村の条例で定める金額以下の方

※2：資本金等の金額に応じて1,000円から40,000円の上乗せとなります。



森林税に関するお問い合わせはこちらまで

森林税を活用した森林づくりに関すること

長野県庁林務部森林政策課

TEL:026-235-7261 FAX:026-234-0330

E-mail:rinsei@pref.nagano.lg.jp

各 地 域 振 興 局 林 務 課	佐 久	0267-63-3152
	上 田	0268-25-7137
	諏 訪	0266-57-2919
	上 伊 那	0265-76-6823
	南 信 州	0265-53-0423
	木 曽	0264-25-2224
	松 本	0263-40-1926
	北アルプス	0261-23-6519
	長 野	026-234-9521
	北 信	0269-23-0215

税の仕組みに関すること

長野県庁総務部税務課

TEL:026-235-7046 FAX:026-235-7497

E-mail:zeimu@pref.nagano.lg.jp

各 県 税 事 務 所	東 信	0267-63-3135
	東信（上田）	0268-25-7117
	南信（諏訪）	0266-57-2905
	南 信	0265-76-6805
	南信（飯田）	0265-53-0405
	中信（木曽）	0264-25-2216
	中 信	0263-40-1905
	中信（大町）	0261-23-6505
	総 合	026-234-9505
	総合（北信）	0269-23-0204



森林税のHPをご覧ください

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/kenminze/kenminzei.html>

